

## 北九州市立大学一般事業主行動計画

教職員が子育てと仕事を両立できる職場環境づくりや女性が活躍できる職場環境の整備を目的として、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

なお、策定にあたっては、内閣府所管の「第 5 次男女共同参画基本計画(2020 年 12 月策定)」や、北九州市の「第 5 次北九州市男女共同参画基本計画(2024 年 8 月策定)」などを参考として策定する。

- 1 計画期間            2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで
- 2 計画内容

## 目標 1：妊娠、出産、育児に関する支援制度の周知を図る

[新行動計画における目標：旧目標の継続]

各支援制度の積極的な活用を促すため、有効な情報提供の方法を検討し、教職員へ周知徹底する。

## 目標 2：年次有給休暇の取得率を高める

[旧行動計画の達成状況]

|    | 旧行動計画での目標           | 2018 年度実績 | 2024 年度実績 |
|----|---------------------|-----------|-----------|
| 教員 | 年次有給休暇の取得率<br>40%以上 | 34.3%     | 38.1%     |
| 事務 | 年次有給休暇の取得率<br>70%以上 | 67.0%     | 72.2%     |

[新行動計画における目標：旧目標の継続]

- ・[教員] 年次有給休暇の取得率を 40%以上
- ・[事務] 年次有給休暇の取得率を 70%以上

## 目標 3：時間外勤務の縮減を図る

## 〔旧行動計画の達成状況〕

| 旧行動計画での目標                         | 2018 年度<br>実績 | 2024 年度<br>実績 | 備考     |
|-----------------------------------|---------------|---------------|--------|
| 総時間外労働時間数を 2018 年度比で 5%縮減する       | 23,862h       | 20,677h       | 13.3%減 |
| 長時間労働（年間 360 時間以上）を行っている教職員の解消を図る | 8 名           | 8 名           |        |

## 〔新行動計画における目標：変更〕

- ・時間外勤務の縮減については、旧行動計画の目標を達成した。さらなる縮減に向け、ノー残業デーの拡大などの取り組みを進めながら、時間外勤務の状況についてモニタリングを続ける。
- ・月の時間外勤務が 80 時間以上の雇用者の割合を 5.0%以下（本件における算定の分母は、教員が裁量労働制であることを踏まえ、事務職員のみとする。）

## 目標 4：役職者に占める女性教職員の比率を高める

## 〔旧行動計画の達成状況〕

|    | 旧行動計画での目標                   | 2019 年度<br>実績 | 2024 年度<br>実績 |
|----|-----------------------------|---------------|---------------|
| 教員 | 学科長以上の役職者に占める女性教員の比率 15%以上  | 13.2%         | 22.7%         |
| 事務 | 係長以上の役職者に占める女性事務職員の比率 20%以上 | 15.6%         | 21.4%         |

## 〔新行動計画における目標：拡充〕

- ・〔教員〕 学科長以上の役職者に占める女性教員の比率を 25%以上
- ・〔事務〕 係長以上の役職者に占める女性事務職員の比率を 25%以上

## 目標 5：男性教職員の育児休業取得率を向上させる

次世代育成支援対策推進法の改正(2024 年 5 月改正)に伴い、新たに、一般事業主行動計画に育児休業の状況把握・数値目標を設定することが義務付けられたため、新たに目標として掲げる。

2024 年度実績：〔教員〕 0%、〔事務〕 100%

## 〔新行動計画における目標：新設〕

- ・〔教員〕 男性教員の育児休業取得率 85%以上
- ・〔事務〕 男性事務職員の育児休業取得率 85%以上